

## 令和5年度税制改正要望事項

項 目	課 題
<p>&lt;消費税&gt;            軽減税率制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税の税率を単一税率とすること。</li> </ul> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽減税率制度は、中小企業者に過度な事務負担を強いることから導入すべきではなく、単一税率を維持すべきであった。            軽減税率制度は、将来的にはゼロベースで見直すべきである。            低所得者対策は、マイナンバーの利活用による給付措置で検討できないか。</li> </ul>
<p>インボイス方式の            導入について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の帳簿方式を維持して、インボイス方式を導入しないこと。</li> </ul> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適格請求書保存方式（いわゆる、インボイス制度）は、2023年10月から導入予定となっているが、長引くコロナ禍で多くの中小企業が過剰債務を抱え、加えて2022年10月の最低賃金の大幅な引き上げも重なり経営の立て直しを余儀なくされている状態で、制度導入に向けた準備に取りかかれる状況ではない。            また、免税事業者が取引から排除される懸念性も拭われず、加えて説明会も少なく、納税者に広く周知されているかを考えても、導入はすべきではない。</li> </ul>
<p>&lt;地方税関係&gt;            固定資産税関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税及び償却資産課税の見直し</li> </ul> <p>&lt;理由&gt;</p> <p>①固定資産税の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ高止まりとなっていて、納税者に過大な負担を強いている。実際の価額に応じた課税標準額に変更するなど抜本的な見直しをすべきではないか。</li> </ul> <p>②償却資産課税の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30万以下の少額資産に関する国税との統一した取扱いをすべき。</li> <li>・消費拡大や景気浮揚にも寄与する事から、一括償却資産を可能へ。</li> <li>・評価額の最低限度額を備忘価額の1円とすること。</li> </ul>